

令和5年10月31日

松阪市議会議長

坂口秀夫 様

研修報告書

海住恒幸

研修会名称 議員力研修研究会

開催日 令和5年10月28日 午後1時10分から午後5時

場所 新明コミュニティセンター

(名古屋市中村区名駅3丁目)

<アドバイザー> 青山崇氏

(自治体学会副理事長。元岐阜県多治見市職員、現在、多治見市文化振興事業団  
事務局長)

<参加者> 10人

瀬戸市議会議員 (愛知県)、犬山市議会 (同)、日進市議会議員 (同)、恵那市議

会議員（岐阜県）、岐阜市議会議員（同）、各務原市議会議員（同）、美濃市議会議員（同）、松阪市議会議員（2名、三重県）、生駒市議会議員（奈良県＝Zoom参加）

### <研究会の概要>

#### ●第一部（午後1時10分～午後4時） 事例報告と意見交換

3人のメンバーが一般質問等を持ち寄り報告。今回は、恵那市議会と犬山市議会、松阪市議会（海住）の3議会の議員からの報告となる。報告者にあたっている者は、研究会の申し合わせにより2週間前に、一般質問や質疑などの中から選んだテーマや、テーマとする理由、それを議論したい理由を記入した整理表と議事録、資料をメールによって提出する。それ以外の者は、事前にこれらの文書に目を通しておくこととして、当日は必ず全員が発言することになっている。

#### <報告事例1>

【恵那市】環境に関することを使用目的とした公共施設の敷地（駐車場）の一部をスケートボード場に当てるための工事費を補正予算が出たことに対し行った修正動議（減額修正）の理由と市の説明について。報告した議員は、目的外使用に当たるとした。市は施設は午後4時に閉館するが、それ以降もスケートボード

場は使用できる。施設は指定管理者による運営だが、スケートボード場は管理の対象外。管理する予算の出所も施設とスケートボード場では異なる。無料開放のスケートボード場で、夜間、無人状態での使用も可能で、危険への対応なども管理されない。施策として設置目的が曖昧なまま予算化された。論点は、行政財産の目的外使用はあくまでも臨時的、例外的なもので原則1年としている中、スケートボード場を確保することはその規定に反するのではないかという点。

#### <海住の所感>

研究会でも発言したことであるが、どの自治体でも、公共施設の老朽化と、設置した時点での使用目的のニーズの乖離等から利用者は減少する中、一方で新たな土地の確保は困難な条件下での新たなニーズに対応するため、既存施設の目的外使用をしたがる傾向にあるのではないだろうか。今回のケースは、近隣の中学校の生徒からスケートボード場の設置を求める要望があったためと説明していることから、場当たりの事業となったのではないか。議会への説明は全員協議会が最初だったということからも伺える。「試行的」とされており、利用状況などを見て将来的な方向を決めるのかもしれないが、現場管理者もいない中、事故や少年事件への対応などの備えは全くできていないようである。事業化の背景も曖昧だけでなく、管理も曖昧、事業予算の所管も今後どうしていくかなど、不十分な体制のもとにある。施設ごと、公共施設白書の中に位置付けを明確

にするなどの措置をとった上で一つひとつの施設の管理、活用の方法を設定してから実施すべき事業だったのかもしれない。

<報告事例 2 >

【松阪市】松阪市民病院の公費の支出、決裁、契約の問題について、海住が昨年12月から今年9月まで、一般質問や決算質疑を行ったことを踏まえての課題を研究会メンバーに説明し、情報を共有。意見をもらった。今回は、個々の問題点と言うことではなく、テーマを「垣間見えてきた市政のウラにどう挑むか」に設定した。その意味するところは、市民病院の抱えた問題に迫るため、この間たびたび情報公開制度を活用したり、住民監査請求をしたが、それに伴って行政の恣意的運用が見えてきた部分である。第三者的なアプローチに対して制度の運用が行政寄りになされている現状を見た。

<報告事例 2 >

【犬山市】事例報告者は、議会選出の監査委員を経験した議員である。今回、令和4年度決算の認定についての質疑で、令和4年度中に発注した備品の納品が令和5年度に行われている実態を取り上げた。支出は4年度中に済ませている。事例市では、納品に際して納品日を入れずに納品をすることが慣例となってい

るとのことである。研究会メンバーからは事故繰越で処理すべき事案ではないかなどの意見があった。

#### <海住の所感>

松阪市では令和4年度の決算審査中、地域自殺対策強化事業に伴う啓発物品として作成したチラシの発注が1月で納品が3月20日をすぎているという中でチラシ配布は5年9月だったという事案が発覚した。これは事務処理上の問題ではなく、担当課の事業に向き合う姿勢の問題だと感じた。チラシ作成の必要が緊急に生じて作成する場合ならともかく、通常の事業計画に沿って遂行していくものとしてはあまりに無計画であるし、戦略性も感じるができない。意識の欠如が感じられたので所管の常任委員会でこの事業を含む一般会計の決算認定に反対した。決算を認定とすべきか不認定とすべきかは議員によって判断に個人差はあるところである。それゆえ、決算においてこそ議員間討議を必須条件とするなどとし、決算認定の判断をする目安を形成していくべきではあるまいか。

#### ●第二部（午後4時～午後5時）

本来は、意見交換のテーマを事前に設定し、メンバー間で討議する時間であるが、今回は、来年1月に研究会として開催予定の公開講座の打ち合わせだったた

め、内容省略。

**【全体の所感】**

研究会発足後、10年ほどになり、アドバイザーよりマンネリ化があるとの指摘を受け、今回からは、報告者は2週間前の資料提出を厳守とし、報告者以外のメンバーは報告者から提出のあった資料（議会の議事録を含む）を精読してくることを厳しく位置付けた最初の研究会だった。当然と言えば当然のことであるが、そのことによって引き締まった時間となった。アドバイザーは元市職員で、元市長の政策推進のブレインのような立場にあったうえ、議会事務局長も経験。そして、早くより自治体学会に所属し、自治体の在り方を論考されてきた方で研究者との交流も深い。行政実務、在り方研究の両面を兼ね備えた、中部地方を代表する逸材の方である。

以上